平成２３年（フ）第１４５４７号
東京都練馬区北町８丁目３－４
債務者　小池美知雄
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７７９号
東京都港区高輪１丁目５―25　文屋てる子方
債務者　文屋とみ子
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　将史
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５７１号
東京都昭島市松原町１丁目27―１―202
債務者　引間　隆明
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣畑　牧人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６４７号
東京都目黒区大岡山２丁目３―23―201
債務者　石田　壽一
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　雅也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６７０号
東京都世田谷区鎌田３丁目29―16　ウィル・ガーデンＢ－２
債務者　重山　悦子
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照井　史生
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７６４号
東京都江東区亀戸２丁目６－４―1117
債務者　松永　　明
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７２９号
東京都世田谷区下馬６丁目38―10　サンフラワーⅠ―102
債務者　石川　和広
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　太陽
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８２１号
神奈川県川崎市高津区上作延1122―２―531
債務者　根本　安陛
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３号
大分県佐伯市常盤西町９番18号
債務者　森本　　功
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第２２０号
群馬県太田市内ケ島町1111番地１　レオパレスシャレ104号
債務者　岩田　幸司
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第７８４号
大阪府泉南郡熊取町小垣内２丁目502番地
債務者　義本　勇二
1　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１１８４号
神戸市兵庫区新開地６丁目３―22―111号室、住民票上の住所神戸市西区南別府３丁目16番地の５　クレールカーサ102号
債務者　山谷　昇司
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０８９号
広島県山県郡北広島町奥中原132番地
債務者　藤井　正和
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９０号
愛媛県松山市和気町１丁目452番地　サントノーレ和気701号
債務者　和田　喜彦
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３８３号
大分県別府市大字南立石2145番地の197
債務者　乙咩　武征
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４２１号
大分市大字片島2832番地
債務者　金子　　學
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係